

質問したい資料名	質問内容を簡潔に記載してください。	回答
仕様書	採択決定までのプレゼン、及びハンズオン支援はオンラインでの実施も可能でしょうか？	採択決定までのプレゼンテーション及びハンズオン支援については、現地実施を基本としつつ、必要に応じてオンラインを併用することは可能です。オンライン・オフラインの割合など具体的な実施方法については、支援内容や支援先企業の状況等を踏まえ、RYO-FU BASEと協議の上で柔軟に対応していただきます。
仕様書	広報物制作業務の一部を外注することは可能でしょうか？費用は委託金から捻出いたします。	お見込みのとおりです。委託金から捻出していただく場合は、事前にRYO-FU BASEの承認を得たうえで、広報制作業務の一部を外注することは可能です。
仕様書	2点ご質問をいたします。①万が一支援先を5社確保できなかった場合、どのような形になりますか？(減額精算となりますか？)②費用積算について、内訳の割合に規定はありますか(例えば広告費は全体の〇〇%以内に収める等)	①支援先数が5社に満たなかった場合の取扱いについては、大規模災害の発生等やむを得ない事由があると認められる場合は、RYO-FU BASEと協議の上、契約額の変更(減額)となります。ただし、当該事由に該当しない場合には、契約書の定めに基づき、契約上の責任に関する対応を求める場合があります。具体的な取扱い及び精算方法については、事業の実施状況および成果内容を踏まえ、契約書および仕様書に基づきRYO-FU BASEと協議の上、適切に判断することを想定しております。②費用積算の内訳割合については、特定の割合に関する規定(例:広告費は全体の〇%以内等)は設けておりません。ただし、各経費については、事業目的との整合性、必要性および妥当性のある合理的な積算内訳を示してください。
仕様書	2点教えてください。広報活動を十分に行ったが支援先が集まらなかった場合、広報活動費用はご請求可能でしょうか？②請求は事業が全て終わった後のご請求でしょうか？1社の支援が終わった後にご請求をする等は可能でしょうか？	①広報活動を十分に実施したにもかかわらず支援先が集まらなかった場合の広報活動費用の取扱いについては、当該広報活動が仕様書および提案内容に基づき、適切に実施されていることが確認できる場合には、請求可能となります。ただし、最終的な精算については、支援先の確保状況、事業全体の実施状況および成果内容等を踏まえ、契約書および仕様書に基づき、RYO-FU BASEと協議の上で判断することを想定しております。②請求時期につきましては、原則として事業完了後に一括して請求いただくことを想定しております。ただし、必要に応じて、前金払として契約金額の30%を上限に請求することが可能です。当該前払分を除く残額については、事業完了後に実施内容および成果をRYO-FU BASEが確認の上、請求いただくこととします。
仕様書	DX認定取得をKPIとして5社達成することが、事業スケジュール上現実的かどうか？	令和7年度からDX認定(申請受理)を必須KPIIIにしております。当該年度の受託事業者が達成している実績を踏まえると、5社のDX認定取得は現実的に達成可能と考えております。
仕様書	公募説明会を現地開催する場合の会場についての確認です。県の施設や、RYO-FU BASEの施設を無償で借りられるのか？	無償で利用可能な施設はあります。具体的には、佐賀県産業スマート化センターや県庁地下(SAGA CHIKA)では、無償で説明会を開催することが可能です。ただし、事前にRYO-FU BASE又は佐賀県産業スマート化センターへ連絡し、利用希望を伝えることが必要です。